



特定計量器(はかり)の定期検査を行います

今年度は【金木・市浦地区】が特定計量器(取引や証明に使うはかり)の検査対象地区となっています。

医院、薬局、保育園、商店、精米業等で特定計量器を使用されている方は、2年に1回の定期検査を必ず受けてください。

検査を受けていない特定計量器は、業務用として使用することができません。

持参するもの

- ①特定計量器(はかり)
- ②検査料金(種類、能力によって異なります)
- ③通知書(ハガキが届いた方)

日時・場所 (コミュニティセンターはコミセンと略記しています)

検査日	時間	場所
6月5日(月)	11:00~12:00	十三コミセン
	13:00~13:30	太田集会所
6月6日(火)	10:30~12:00	市浦総合支所車庫
6月7日(水)	10:30~12:00	川倉ふれあいセンター
6月8日(木)	10:30~12:00	喜良市コミセン
	13:30~15:00	嘉瀬コミセン
6月9日(金)	10:30~12:00	金木総合支所
	13:00~14:00	

問い合わせ先

- ▷(一社)青森県計量協会 TEL 017-729-1703
- ▷商工観光課 内線2573



考えてみよう!「男女共同参画社会」パネル等を掲示します

6月23日~29日は「男女共同参画週間」です。市では「私らしく、あなたらしく、共に喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会を目指して」各種施策に取り組んでいます。

男女共同参画に関するパネル等の掲示

職場で、学校で、地域で、家庭で、性別に左右されない「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」に向けて、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に考えてみませんか。

日程…6月23日(金)~29日(木)

場所…市役所1階土間ホール、つがる総合病院、かなぎ病院、市浦医科診療所の一角

問い合わせ先…ふるさと未来戦略課 内線2238



禁煙・COPD(慢性閉塞性肺疾患)健康相談

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省は5月31日から6月6日までを「禁煙週間」と定め、禁煙を呼びかけています。

喫煙者は、新型コロナに感染した場合、重症化および死亡リスクが高まります。また、受動喫煙によって周囲の方々にも健康被害を及ぼすため、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題となっています。



令和5年度 禁煙週間のテーマ
「たばこの健康影響を知ろう
~望まない受動喫煙のない社会を目指して~」

さらに、COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、タバコの煙を主とする有害物質を長期に吸い続けることで肺に炎症が起こる病気です。症状は、痰のからむ咳、息切れが何年も続き、息を吐きづらくなることが特徴で、禁煙による予防、早期発見、適切な治療が大切です。

「禁煙・COPD健康相談」では、肺年齢を測定し、保健師が相談に応じます。この機会に、たばこによる健康への影響について考え、禁煙への1歩を踏み出してみませんか?

日時…7月7日(金) 10:00~12:00

場所…市役所相談室

*前日までに要予約

問い合わせ・申込先…健康推進課 内線2379

今月の納期 納期限 6月30日(金)

税・保険料		問い合わせ先
市県民税	1期	収納課 内線2273

納付は
便利で確実な
口座振替を!

